災　害　救　護　速　報

平成 27 年 6 月 3 日（水）17：00 現在
事業局　救護・福祉部　救護課
TEL：03-3437-7084／FAX：03-3435-8509

※内容・数値等は、随時更新されます

※下線部は前回速報からの追加・変更箇所

鹿児島県熊毛郡屋久島町口永良部島の噴火災害に対する日本赤十字社の対応について（4）

5 月 29 日に鹿児島県熊毛郡屋久島町口永良部島で発生した噴火災害に対する日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1　被害の状況（5 月 29 日 12 時消防庁災害対策本部発表資料から）

都道府県名	人的被害（名）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明	重傷者	軽症者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
鹿児島県	0	0	0	2	確認中				
合　計	0	0	0	2					

2　避難の状況等（5 月 29 日 12 時消防庁災害対策本部発表資料等より）

（1）避難指示

都道府県名	市区町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
鹿児島県	屋久島町 口永良部島全島	78 世帯	137 名	5 月 29 日 10：15	

（2）避難所開設状況（5 月 30 日 14：00 現在　合計 42 世帯 69 名）

屋久島福祉センター「縄文の苑」　：15 世帯 25 名
宮之浦公民館　：13 世帯 18 名
宮之浦老人憩いの家　：14 世帯 26 名

3　災害救助法の適用（内閣府：５月 29 日現在）

現在、以下の地域において、継続した救助活動が必要とされるため、災害救助法が適用されています。

（１）鹿児島県熊毛郡屋久島町（平成 27 年５月 29 日適用）

4　日本赤十字社の対応

（１）本社・支部の対応

ア　鹿児島県支部

５月 29 日

10：05　噴火の情報を覚知、情報収集を開始。

10：15　支部に災害対策本部を設置し、関係機関からの情報収集を継続。

13：00　鹿児島県支部救護班（鹿児島赤十字病院）１個班（医師１名※日赤災害医療ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ・看護師長１名・看護師２名・主事２名※日赤災害医療ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄｽﾀｯﾌ）と支部連絡調整員１名※日赤災害医療ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄｽﾀｯﾌが救援物資を持参し、第十管区海上保安本部鹿児島海上保安部所属の巡視船「くさかき」にて屋久島へ出発。屋久島宮之浦港に 18：00 に到着予定。

18:04　同班が宮之浦港に到着。住民避難所となっている、宮之浦公民館、屋久島町福祉センター、宮之浦老人憩いの家へ救援物資を搬送。災害対策本部へ向かう。

５月 30 日

9：00　避難所の屋久島町福祉センターに健康相談窓口を設置し、避難住民の方々からの相談対応を開始（4 名からの相談に対応）。

17:18　屋久島町からこころのケア要員の派遣要請。要員２名の派遣決定。

５月 31 日

7：00　救護班が避難所で１名の健康相談に対応（2 日間合計５名）。

7：45　こころのケア要員２名、鹿児島港から屋久島へ出発。

9：35　救護班、屋久島町福祉センターから撤収（支部連絡調整員１名は引き続きこころのケア要員と対応）。

10：30　こころのケア要員２名、避難所の屋久島町福祉センターへ到着。支部連絡調整員と合流し、活動開始。

（5 月 31 日の活動状況：20 名）

6月1日
8：00　引き続き活動を開始
（6月1日の活動状況：9名）

イ　本社
5月29日
10：10　噴火の情報を覚知、情報収集を開始。
10：20　第一次救護体制を発令し、情報収集を継続。
20：30　自宅待機へ移行し、情報収集等を継続。

5月30日
9：00　救護課職員2名、本社にて情報収集、連絡調整を実施。
17：30　自宅待機へ移行し、情報収集等を継続。

※日赤災害医療コーディネートチーム
日赤災害医療コーディネーター（医師）・日赤災害医療コーディネートスタッフ（看護師・事務職等）で編成され、被災地における医療ニーズの把握と、災害医療活動の効率的かつ効果的な実施に関して各関係機関との連絡調整等を行うことを目的とし、平成25年度から日赤本社・各都道府県支部に順次設置をしている。

（2）救援物資の配布状況
ア　鹿児島県支部

品　目	拠出支部名	配付先	数　量
毛布	鹿児島県支部	屋久島	100枚
		合　計	100枚

品　目	拠出支部名	配付先	数　量
緊急セット	鹿児島県支部	屋久島	60セット
		合　計	60セット

品　目	拠出支部名	配付先	数　量
タオルケット	鹿児島県支部	屋久島	100枚
		合　計	100枚

６　赤十字ボランティアの活動状況

5月31日

12：00　屋久島町地域赤十字奉仕団、炊き出しを実施。

７　義援金の募集について

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。

１ 義援金受付名　「屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金」

２ 受付期間　平成27年６月２日（火）　～　平成27年12月25日（金）

３ 協力方法

（1）銀行振込

ア　鹿児島銀行　鴨池支店　普通　664155

※口座名義は「日本赤十字社鹿児島県支部長」

※同一金融機関の本支店間の窓口による振込手数料は、無料となります（ＡＴＭ、インターネットバンキング、ダイレクトバンキングを除く）。

※受領証の発行をご希望の場合は、鹿児島県支部にご連絡お願いいたします。

［担当窓口］日本赤十字社鹿児島県支部　義援金担当者

TEL　099-252-0600　FAX　099-258-7037

イ　三井住友銀行　すずらん支店　普通　2787515

ウ　三菱東京ＵＦＪ銀行　やまびこ支店　普通　2105510

エ　みずほ銀行　クヌギ支店　普通　0620278

※イ、ウ、エの口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、日本赤十字社組織推進部あてご連絡ください。

[担当窓口]日本赤十字社本社組織推進部　義援金担当者

TEL：03-3437-7081　FAX：03-3432-5507

※所得税等の税控除を受ける際には、受領証が必要です。

8　活動の様子

※日赤鹿児島県支部からの提供画像

（1）日赤鹿児島県支部の救護倉庫から災害救援車に救援物資を積み込む支部職員

（2）第十管区海上保安本部鹿児島海上保安部所属の巡視船に乗り込む鹿児島県支部救護班（鹿児島赤十字病院）

（３）屋久島町福祉センター（縄文の苑）にて健康相談を実施

（４）屋久島町の避難所担当者と調整

（５）炊き出しを実施する地域赤十字奉仕団